

税

軽自動車税
廃車手続は

3月29日(金)までに

原動機付自転車・軽二輪・小型二輪・軽四輪の軽自動車税は、毎年4月1日現在に登録している車両の所有者（使用者）に課税されます。4月2日以降に廃車手続をした場合、令和6年度は課税されることになりまので注意してください。（軽自動車は普通自動車のような月割課税制度はありません。）

所有しなくなった車両、他の人に譲渡した車両、またはスクラップ、盗難などで所有しなくなった車両については、3月29日(金)までに左記の機関で廃車などの手続をしてください。

また、市外へ転出する場合は、車両の住所変更の手続をお願いします。

廃車手続をする場合は、その車両の軽自動車税を完納しておいてください。

問合先

●原動機付自転車（125ccまで）、小型特殊自動車（フォーク

リフトなど）、ミニカー…税務課

●軽二輪・二輪の小型自動車…

近畿運輸局大阪運輸支局 和泉

自動車検査登録事務所（和泉市

上代町官有地 ☎050・554

0・2060）

●軽四輪・軽三輪自動車…軽自動車検査協会 大阪主管事務所和泉支所（和泉市伏屋町1丁目13番3号 ☎050・3816・1842）

市・府民税の申告受付

混雑を避けるため、受付日を氏の最初の文字（五十音順）で指定させていただきます。

指定受付日・対象（氏の頭文字）

●2月19日(月)～22日(木)：さ～の

●2月27日(火)～3月1日(金)：は～わ

●3月5日(火)～8日(金)：あ～こ

時間 午前9時～11時30分

午後0時45分～4時

※指定受付日に都合が悪い場合は、2月16日(金)・26日(月)、3月4日(月)・11日(月)～15日(金)にお越しください。（3月15日(金)は市・府民税の申告受付のみ）

場所 市役所 1階101会議室

申告に必要なもの

●申告書（税務課に備えつけています。また、ホームページからダウンロードできます。）

●令和5年中の所得がわかる書類（給与や公的年金等の源泉徴収票、収入や経費のわかる書類など）

●各種控除に必要な書類（証明書や領収書、障害者手帳など）

●本人確認書類

・マイナンバーカード

・マイナンバーカードを持っていない人：番号確認書類（通知カードなど）および身元確認書類（運転免許証、被保険者証、パスポートなど）

●郵送で提出する場合は、申告書の記入漏れがないことを確認し、上記の「申告に必要なもの」の写しを同封してください。

※マイナンバーの安全管理のため、特定記録などの安全管理を施した方法で郵送してください。

●医療費控除を申告する人は、「医療費控除の明細書」の添付が必要です。医療費の領収書の添付または提示による申告は認められませんのでご注意ください。

●公的年金等以外に収入がない人は、公的年金等の支払者からの報告により市・府民税が課税されるので、申告をする義務はありません。ただし、公的年金

等の支払者に届け出ている以外で次のような場合は、申告をすると税額が減額されることがありますので、忘れずに申告をしてください。

●扶養している親族があり扶養控除が受けられる

●健康保険料を支払っているなどで社会保険料控除が受けられる

●医療費控除・セルフメディケーション税制が受けられる

●令和5年中に収入がなく税額が発生しない人でも、公営住宅の入居や奨学金の申請などのために申告が必要な場合もあります。

●市・府民税申告書以外の資料（給与支払報告書、公的年金等支払報告書、確定申告書など）により、申告した所得以外の収入や扶養控除の対象者に要件を超える収入が確認された場合など、申告時の想定税額と実際の税額が異なる場合があります。

問合先 税務課

※詳しくは税務課ホームページをご覧ください。

税務署からのお知らせ

問合せ先 泉佐野税務署
☎462・3471

令和5年分

所得税等の確定申告

【税務署の申告会場】

開催日 2月16日(金)～3月15日

(金)(閉庁日除く)

受付時間 午前9時～午後4時

※還付申告書は、2月15日(木)以前でも提出できます。

【給与所得者や年金受給者のための申告会場】

開催日 2月2日(金)～8日(木)

(土・日曜日除く)

受付時間 午前10時～午後3時

場所 イオンモールりんくう泉南2階イオンホール

【岸和田・泉佐野税務署合同申告会場】

開催日 2月25日(日)

受付時間 午前9時～午後4時

場所 岸和田税務署(岸和田市土生町2丁目28番1号)

※入場整理券が必要です。詳しくは広報1月号をご覧ください。

便利な納付方法を

ご利用ください!

国税の納付は、簡単・便利なキャッシュレス納付の利用をお願いします。

●口座振替による納付

(キャッシュレス)

事前に指定した預貯金口座から振替日に、口座引落しにより納付ができます。

●スマホアプリ納付

(キャッシュレス)

国税スマートフォン決済専用サイトからPay払いを選択して納付ができます。

●ダイレクト納付

(キャッシュレス)

e-Taxを利用して、事前に届出をした預貯金口座(複数の口座が利用可能)から、即時または納付日を指定して、口座引落しにより納付ができます。

●インターネットバンキングなどからの納付(キャッシュレス)

インターネットバンキング、モバイルバンキングまたはATMから納付ができます。

●クレジットカード納付

(キャッシュレス)

パソコンやスマートフォンから「国税クレジットカードお支払サイト」へアクセスし、所定

の項目を入力することでクレジットカードによる納付ができます(納付税額に応じた決済手数料がかかります)。

●QRコードを利用したコンビニ納付

パソコンやスマートフォンから、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」などで作成・出力したQRコードを利用して納付ができます。

※詳しくは、国税庁ホームページの「国税の納付手続」をご覧ください。



▲ホームページ
QRコードは緑デンソーウェブの登録商標です。

スマートフォンやパソコンを利用したe-Taxでの申告が便利です

自宅からスマートフォンやパソコンを利用して、国税庁ホームページ「確定申告等作成コーナー」で申告書を作成することができます。作成した申告書はマイナンバーカードとマイナンバーカード読取対応のスマートフォンまたはICカードリーダーを用意すれば、「e-Tax」を利用して提出できます。詳しくは、国税庁ホームページ「確定申告特集」をご覧ください。

第4回

あいあい講座

いろいろな人権の知識を増やすことが大切です。気軽に参加してください。

日時 3月16日(土) 午前8時～午後6時(予定)

集合・解散場所 市役所正面玄関前

行先・内容 「止揚学園」フィールドワーク(滋賀県東近江市佐野町885番地)

定員 20人(先着順)

講師 福井 生さん

参加費 1,300円(昼食代)

共催 泉佐野市人権を守る市民の会

申込・問合せ先 3月8日(金)午後5時までに、氏名・電話番号を電話、FAX、eメール(三

e@city.izumisano.lg.jp)で人権推進課へ



大阪府下一斉無料法律相談

日時 3月2日(土) 午後1時～4時10分
(相談時間は1人30分)

場所 市役所 1階相談室

対象 市内在住者(令和5年4月1日以降に本市の無料法律相談を利用したときと同一の相談は不可)

定員 6人(先着順)

申込・問合せ先 2月1日(木)以降に人権推進課へ(予約制)

じんけんさくひん しきじ がっきゅうせいさくひんてん 人権作品・識字学級生作品展

市内の識字教室で学ぶ学級生の作品や小・中学生の人権作品を多数展示しています。ぜひご覧ください。

期間 2月24日(土)～3月3日(日)

場所 レイクアルスタープラザ・カワサキ生涯学習センター

問い合わせ先 生涯学習課(☎469-7132)